

# 家畜衛生情報



平成 29 年 12 月 22 日  
 (通算第 306 号)  
 問い合わせ先  
 長野県庁園芸畜産課  
 電話 026-235-7232

## 高病原性鳥インフルエンザへの 厳重な警戒をお願いします！

国内は、平成 29 年 11 月に回収された死亡野鳥以降、高病原性鳥インフルエンザウイルスは確認されていませんが、韓国では、11 月 17 日及び 12 月 8 日、あひる飼養農場において本病が確認されています。

近隣諸国の発生状況を踏まえると、国内での本病の発生リスクは依然として高い状態にあるといえます。

気を緩めることなく、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

**常に家きんの健康状態を把握し、下記の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！**

- 同一鶏舎における 1 日の死亡率が過去 3 週間の平均の **2 倍以上** となった場合  
 (明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で**陽性**になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ (青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- **5羽以上**の家きんが、まとまって死亡している場合  
 又はまとまってうずくまっている場合



**異状の通報は、こちらへお願いします！**

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123	飯 田	0265-53-0439
上田支所	0268-25-7158	松 本	0263-47-3223
伊 那	0265-72-2782	長 野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		